

経費節減!! 各施設の指定管理者(優先交渉権者)決定

本年8月から開始した、各施設の指定管理者に関する公募及び選定報告があり、下表のと通りの優先交渉権者を議決した。

※管理料は、債務負担行為限度額の1年あたりの平均金額
() は、対前年度に対する削減見込額

施設の名称(略称)	指定管理者(優先)及び指定期間	管理料	18年度予算額
久賀歴史民俗資料館 町衆文化伝承の館 町衆文化の薫る郷公園	特定非営利活動法人 周防大島自然体感クラブ H19.4.1~H22.3.31	12,500,000 (4,344,000)	16,844,000
日本ハワイ移民資料館	大島国際交流協会 H19.4.1~H22.3.31	2,450,000 (27,000)	2,477,000
サン・スポーツランド片添 片添ヶ浜温泉遊湯ランド 青少年旅行村	社団法人 東和ふるさとセンター H19.4.1~H22.3.31	4,000,000 (166,000)	4,166,000
陸奥野営場・陸奥記念館 なぎさ水族館	岩国松山高速株式会社 H19.4.1~H22.3.31	4,200,000 (7,600,000)	11,800,000
総合交流ターミナル (道の駅)	(有)サザンセトとうわ H19.4.1~H22.3.31	0	0
竜崎温泉潮風の湯	有限会社 千 鳥 H19.6.1~H22.3.31	0	0



久賀歴史民俗資料館



日本ハワイ移民資料館



陸奥記念館

条例の一部改正

- | | | |
|----|-----------------------------------|---------|
| 12 | 固定資産税の課税免除に関する条例(公益的施設については課税免除) | 19年1月1日 |
| 13 | 町立保育所設置条例(町立和佐保育所の廃止にともない、その項を削除) | 19年4月1日 |
| 14 | 斎場条例(大島斎場の追加) | 19年4月1日 |
| 15 | 簡易水道事業給水条例(水価の変更に伴う料金表、徴収方法の改正) | 19年4月1日 |
| 16 | 商工業者特別融資に関する条例(個人事業者は、保証人が不必要となる) | 19年1月1日 |